

## 「町民活動施設」の概要と利用方法

◆使用料：下表のとおり

集会室	時間帯	使用料
多目的集会室 (S)	午前9時～正午	300円
	午後1時～5時	400円
多目的集会室 (M)	午前9時～正午	600円
	午後1時～5時	800円
多目的集会室 (L)	午前9時～正午	900円
	午後1時～5時	1,200円

※使用料は現金での支払いとなります。

※使用時間を超過して使用する場合は使用料は、1時間につき、集会室(S)150円、集会室(M)300円、集会室(L)450円となります。(1時間未満の使用は、1時間とみなします。)



自治会等の総会・役員会議として使用する場合は、町内在住・在学の高中生が使用する場合は5割の減免、町の事業や町立幼稚園または小・中学校が教育の一環として使用する場合は全額免除となります。

◆貸出し方法：平日は、文化財分室(多世代活動交流センター2階)で、土・日曜日は、施設管理をしているシルバー人材センター(多世代活動交流センター1階)が鍵の貸し出しを行います。

◆開館時間：午前9時～午後5時(特に必要と認められる場合は、午後9時まで延長可能)

◆休館日：祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

◆各部屋の概要

集会室(部屋数)	広さ(面積)	収容人数
S(2部屋)	33.6㎡	10～20人
M(7部屋)	67.2㎡	20～40人
L(2部屋)	100.8㎡	40～60人

◆申込受付時間：平日(月曜日から金曜日)午前8時30分～午後5時15分

◆申込方法：多世代活動交流センター2階 文化財分室に備えてある申請書に必要事項を記入し、直接窓口にてお申し込みください。(申請書は町ホームページからもダウンロード可能)

◆申込開始日：使用する日の属する月の2か月前の15日(その日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の日)から使用開始日の3日前まで受け付けます。



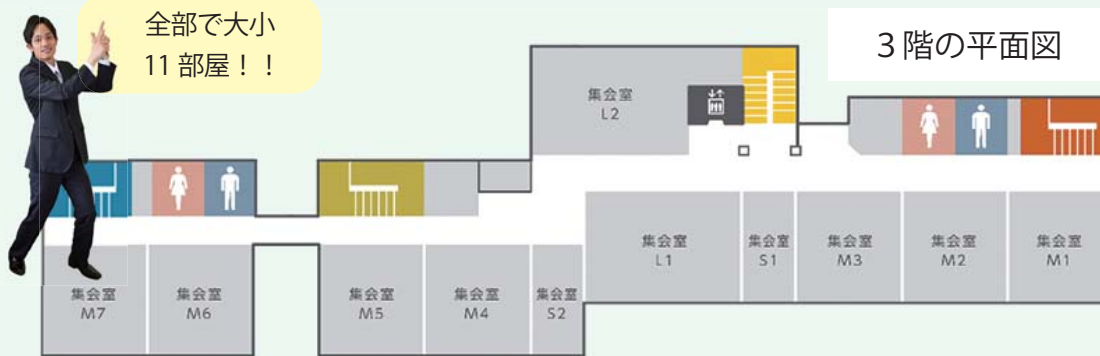
ダンス、ヨガ、体操などにもご利用ください!



災害時には避難場所としても利用できます



全部で大小11部屋!!



3階の平面図

◆申込・問合せ：鳩山町教育委員会事務局 文化財分室(多世代活動交流センター2階)  
TEL296-3862、FAX296-4192



耐震補強・改修工事を終えた「多世代活動交流センター」

# 「町民活動施設」を利用しよう

ニュータウン地域再生・創造事業でリニューアル

3階は多目的に使える町民活動スペースに

多世代活動交流センターは、平成30年度に「ニュータウン地域再生・創造事業」の取り組みとして、施設全体の耐震補強及び改修工事を実施しました。

工事に伴い、これまで「チャレンジスペース」として年単位で貸し出していた3階部分は、4月から「町民活動施設」に変わりました。多目的集会所として、利用希望者が柔軟に利用できるスペースとなっています。

各部屋は、広さが3種類に分かれています。さまざまな使用目的(事業

規模、人数)に応じて、広さを選んでご利用できます。ちょっとした会議、展示会、イベント、サークル活動など、皆さんの活動場所として、ぜひ、ご利用ください。

エレベーター、スロープで施設全体がバリアフリー化

多世代活動交流センターは、工事により、入口部分にスロープが設置されるとともに、新たにエレベーターが整備されるなど、施設はバリアフリー化されました。

誰でも使いやすいとなった多世代活動交流センターに、ぜひ皆さんお気軽にお越しください。

## 鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設の愛称が「はーとんスクエア」に決定



町では、町民の多様かつ主体的な活動を支援し、交流の輪を広げ、安心で活力ある地域社会の実現を図るための拠点として、福祉健康・多世代交流複合施設を整備しました。この施設が、広く町民に親しまれ、多くの方々が訪れるよう、施設全体の愛称を3月に募集したところ、全国から342点の応募がありました。ご応募いただいた皆さま、ありがとうございました。

応募のあった愛称候補名は、「鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設運営協議会」で選定を行いました。選定の結果、町内在住の植草寛子さんが応募した、「はーとんスクエア」の愛称に決まりました。

植草さんによれば、複合施設は交差点にあり、敷地も四角形のため、鳩山町のイメージキャラクター「はーとん」に、広場を意味する「スクエア」を付けたそうです。さらに、「スクエア(四角形)には、「健康、長寿、出会い、成長」の4つの願いを込め、「元気で長生き、互いに伸びよう」というメッセージが添えられていました。

◆鳩山町多世代活動交流センター(旧松栄小学校校舎)  
つどいの広場(ほっほ) (子育て支援施設、健康づくりトレーニング室、出土品・美術品・民具展示室、シルバー人材センター(高齢者の活動促進施設)、町民活動施設(上記参照)、ガラス工芸体験工房、鳩山支援センターはばたき(障がい者の自立と交流施設)

◆鳩山町地域包括ケアセンター  
地域包括支援センター、デイサービスセンター、地域の交流スペース  
◆介護老人福祉施設 鳩山松寿園東館  
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、短期入所生活介護(ショートステイ)、地域交流スペース